

令和元年度 糸魚川市生活交通改善事業計画 (バリアフリー化設備等整備事業) の策定について

糸魚川市地域公共交通網形成計画（事業 30.バス・タクシー車両のバリアフリー化）に基づき、別紙計画を策定する。

【理由】

国庫補助である地域公共交通確保改善事業費補助金（地域公共交通バリア解消促進等事業）について、市内事業者からバリアフリー車両であるユニバーサルデザインタクシー購入について補助要望があり、協議会として「生活交通改善事業計画」の策定、承認が補助申請の必要条件であるため。

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和元年 月 日

（名 称） 糸魚川市地域公共交通協議会

（代表者名） 会長 藤田 年明 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

令和元年度 糸魚川市生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

急激な高齢化社会の進展や障害者の社会進出への対応は重要な課題である。当市は、糸魚川ユネスコ世界ジオパークに代表される『起伏に富んだ地形』や746㎢という『広大な市域に散在する集落』という特徴を有している。そのような環境下において、ドア・ツー・ドアを望む方も多く、市民生活を支える重要な交通手段として、タクシー事業はその必要性と存在意義が年々増している。

また、平成28年度に策定した「糸魚川市地域公共交通網形成計画」においては、将来を見据え公共交通を支えるバスやタクシー車両のバリアフリー化の必要性を課題としている。

以上のことから、市内のユニバーサルデザインタクシーを含む福祉タクシー車両を増やすことにより、急激な社会情勢の変化に対して積極的に課題解決に取り組むものである。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

糸魚川市地域公共交通網形成計画策定した時点では、市内に福祉タクシー（リフト付き）車両が1両のみ存在していた。高齢者等の市民ニーズから今後は、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。

○福祉タクシー（リフト付き）

平成28年時点1両 → 令和3年度時点 1両以上

○ユニバーサルデザインタクシー

平成28年時点0両 → 令和3年度時点 1両以上

【 糸魚川市地域公共交通網形成計画 掲載 】

（2）事業の効果

ユニバーサルデザインタクシーの導入により、急激に増えている高齢者や様々な障害者が公共交通を利用する際のバリアとなっている車両の乗りにくさを解消できる。

また、高齢者や障害者だけでなく、だれもが乗りやすい車両構造により、インバウンドを含む観光二次交通など色々な場面での活躍が見込まれ、新たな利用者獲得につながる。

このことから、『高齢者や障害者の移動の円滑化』を糸魚川市内においても図られるとともに、高齢者等のおでかけ機会が増えることでの『公共交通の利用促進』と急激な社会情勢の変化と多様な需要に対応することによる『将来にわたっての公共交通網の維持確保』につながることを期待される。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

(内容)

- ・ユニバーサルデザインタクシー車両の導入 令和元年度 3台予定
 - うち、小型タクシー株式会社 1台
 - 有限会社糸魚川タクシー 2台

(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)

※3区分すべてについて記載すること

- ・市内タクシー事業者：身体・知的・精神 各1割引

(実施事業者（補助対象事業者）における特定地域での減休車の状況について)

※特定地域外の事業者及び福祉限定事業者は記載不要

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈福祉タクシー車両〉

市内福祉タクシー・ユニバーサルデザインタクシー車両の導入状況

車両	平成28年度 (網計画策定時点)	平成30年度 時点	令和元年度 (当年度計画)	令和3年度 (網計画目標値)
福祉タクシー	1両	3両	±0両	1両以上
寝台専用車	-	-	-	
車いす専用車	-	1両	-	
兼用車	1両	2両	-	
回転シート等	-	-	-	
ユニバーサル デザインタクシー	0両	4両	+3両	1両以上

※網計画での目標値をすでに上回る状況となっている。これは社会情勢の変化が想定よりも急激であり、需要に対応するため車両導入が進んだものと考えられる。

事業者としては、車両数はまだ十分そろっていないと考えており、今後も随時導入を進める。

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

元年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ユニバーサルデザインタクシー車両の導入	9,720 千円	1,800 千円	—	—	7,920 千円
	100%	18.5%	—	—	81.5%
合 計	9,720 千円	1,800 千円	—	—	7,920 千円
	100%	18.5%	—	—	81.5%

※総事業費については見込み額

令和2年度（翌年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ユニバーサルデザインタクシー車両の導入	12,960 千円	2,400 千円	—	—	10,560 千円
	100%	18.5%	—	—	81.5%
合 計	12,960 千円	2,400 千円	—	—	10,560 千円
	100%	18.5%	—	—	81.5%

※総事業費については見込み額

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和元年度				令和2年度				備考
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	
ユニバーサルデザインタクシー車両の導入	● 3月 31日完了				● 3月 31日完了				

7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・ 令和元年6月24日～28日 書面会議（令和元年度第2回）
計画全体について協議合意
（協議が整った日：令和元年7月1日（予定））

8. 利用者等の意見の反映

利用者・市民の代表である協議会委員からの意見を聴取。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	新潟県糸魚川地域振興局企画振興部地域振興課
関係市区町村	
交通事業者・交通施設管理者等	糸魚川バス株式会社、頸城自動車株式会社、株式会社ツカダ運輸、有限会社早川観光タクシー、有限会社糸魚川タクシー、特定非営利活動法人ぐりーんバスケット、富山県下新川郡朝日町（あさひまちバス運行事業者）、糸魚川市ハイヤー協会、西日本旅客鉄道株式会社金沢支社、えちごトキめき鉄道株式会社、北陸地方整備局高田河川国道事務所、新潟県糸魚川地域振興局地域整備部維持管理課、糸魚川警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	市民または利用者（能生地域、糸魚川地域、青海地域）、糸魚川市校長会、糸魚川地区老人クラブ連合会、くびき労働組合糸魚川バス部会、糸魚川市観光協会、能生商工会、糸魚川商工会議所、青海町商工会

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）新潟県糸魚川市一の宮一丁目2番5号

（所 属）糸魚川市産業部建設課計画交通係

（氏 名）仲川 智明

（電 話）025-552-1511

（e-mail）keikaku@city.itoigawa.lg.jp

<参考> 糸魚川市地域公共交通網形成計画 抜粋

実施方針⑧ 安全・安心・快適に利用でき、市民、交通事業者、市が「主体的に利用促進し育む地域公共交通網」

施策⑧-3 乗りやすく、乗りたくなる車両の導入・更新

事業30 バス・タクシー車両のバリアフリー化

<p>継続事業概要</p>	<p>○路線バス車両の低床小型化を図るため、ワンステップバスまたはノンステップバスへの更新を促進します。 ・ワンステップバス 現状6両 → 計画11両以上 ・ノンステップバス 現状3両 → 計画3両以上 ○タクシー車両のバリアフリー化を図るため、高齢者や妊産婦、子供連れ、そして車いすの方（車いすのまま乗車することを想定）など誰もが利用できるユニバーサルデザイン構造をもった車両の導入を促進します。 ・福祉タクシー 現状1両 → 計画1両以上 ・ユニバーサルデザインタクシー（※8） 現状0台 → 計画1両以上</p>
<p>期待される効果</p>	<p>○高齢者が公共交通を利用する際のバリアとなっている車両の乗りにくさを解消できます。 ○高齢者だけでなく、これまで車両の構造が原因で利用をあきらめていた利用者に利用機会を創出することができます。</p>
<p>実施主体</p>	<p>地域公共交通協議会、交通事業者、糸魚川市</p>
<p>実施時期</p>	<p>【継続事業】平成29年度～平成33年度 車両更新にあわせて実施</p>

※8 ユニバーサルデザインタクシーとは
 健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすい"みんなにやさしい"新しいタクシー車両をいう。

高齢者、障害者をはじめ誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるため、公共交通のバリアフリー化を一体的に支援。

・補助対象事業者：交通事業者等 ・補助率：1／3等

○鉄道駅、旅客ターミナル（バス・旅客船・航空旅客）のバリアフリー化、待合・乗継施設整備（段差の解消（※）、転落防止設備の整備、誘導ブロックの整備、障害者対応型トイレの設置等）

補助率：1／3



車椅子用階段昇降機



ホームドア



視覚障害者誘導用ブロック



障害者対応型トイレ

○ノンステップバス・リフト付きバスの導入

補助率：1／4又は補助対象経費と通常車両価格の差額の1／2のいずれか低い方（上限140万円）



ノンステップバス



リフト付きバス

○福祉タクシーの導入

補助率：1／3



福祉タクシー

○情報提供（※）

（発車案内表示システム等）

補助率：1／3



発車案内表示システム

※駅のエレベーター整備、バスターミナル等の情報提供案内板など観光振興にも資する二次交通の利用環境改善は、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業において支援。